

リフォームローン 商品説明書

(平成26年4月1日現在)

1. 商品名	リフォームローン
2. ご利用いただける方	以下の条件をすべて満たされる方 お借入時満20歳以上完済時満70歳の誕生日までの方 前年度税込年収が200万円以上の方 当行指定の団体信用生命保険に加入できる方 当行指定の保証会社の保証を受けられる方
3. ご融資資金のお使いみち	ご自宅(注)のリフォームに関する資金 (ご自宅の増改築、修理、改装、バス・トイレの改良、システムキッチン等の購入を含む住まいのリフォーム資金) *以下のお使いみちは除きます。 他金融機関からのお借り換え資金 見積書や契約書等によりお使いみちを確認できない資金(個人によるリフォーム等) 庭(ガーデニング)、外溝工事資金 すでにお支払済の資金 事業の用に供する部分のリフォーム資金 お借入資金をお支払先に一括してお支払いいただけない場合 (注)築後3年以上の建物が対象となります。なお、ご自宅の土地・建物に他金融機関(当行取扱の住宅金融支援機構を除く)の担保設定がある場合、お申し込みできません。
4. ご融資金額	10万円以上1,000万円以内(1万円きざみ) *なお、お借入れを希望される金額は、下記範囲内でお申し込みください。 本件を含めた無担保借入の総額が、前年度税込年収の50%以内 ご提出いただく見積書や契約書の金額と同じかそれよりも少ない金額
5. ご融資期間	1年以上15年以内(1ヵ月きざみ)
6. ご融資利率	<変動金利型> 新規ご融資利率は、当行所定の短期プライムレートに連動する長期貸出金利を基準とする利率にて決定します。 ご融資期間中は年2回、4月1日と10月1日にご融資利率を見直し、それぞれ6月・12月のご返済日の翌日より新金利を適用させていただきます。 *ご返済金額はご融資利率の見直しに合わせて新金利により再計算します。 新規ご融資利率につきましては、当行国内本支店窓口までお問い合わせください。 なお、特典付積立《りぼん》を1年以上かつ毎月1万円以上継続的に積み立てているお客さまにつきましては、お借入時からご完済時までのご融資利率を 年0.10%とします。
7. ご融資方法	ご希望日(ただし、銀行営業日とします)に、当行にご指定いただいたご返済用預金口座に入金します。 なお、入金後はお支払先に直接お振り込みさせていただきますので、ご来店時には、お振込先が確認できる書類をお持ちください。 *別途所定の振込手数料が必要となります。
8. ご返済方法 (具体的な返済額は窓口でお申しつけいただければ試算いたします)	<元利均等返済>(半年ごと増額返済併用可) 毎月一定日(当日が銀行休業日の場合は翌営業日)に、元金と利息を合わせて同金額をご返済用預金口座より自動引き落としさせていただきます。 (毎月返済と併用して半年ごと増額返済も利用可能です。半年ごと増額返済金額はご融資金額の50%以内とします。)
9. 団体信用生命保険	当行指定の団体信用生命保険にご加入いただきます。 保険料は当行が負担いたします。

10. 担保・保証人	<p>当行指定の保証会社が保証いたしますので、原則として担保・保証人とも不要です。</p> <p>ただし、ご自宅が共有の場合は、共有の方全員に当行指定の保証会社宛連帯保証人となっていただきます。</p>
11. 手数料・費用	<p><手数料> お借り入れにあたっての手数料は不要ですが、繰上返済（一部・全額とも）を行う場合は、お手続の都度、繰上返済手数料として5,400円（消費税込）をお支払いいただきます。</p> <p>繰上返済は、お取引店の窓口書面でのお手続のみとなります。 （S M B Cダイレクトでの繰上返済のお手続はできません）</p> <p><費用> お借り入れにあたり、所定の印紙代を返済用預金口座から自動引き落としさせていただきます。 （例：お借入金額1,000万円の場合、10,000円(消費税非課税)）</p>
12. 保証料	<p>保証料内枠方式ですので、ご融資時に一括して保証料をお支払いいただく必要はありませんが、適用させていただくご融資利率の中から当行が保証会社に保証料を支払います。</p>
13. その他	<p>繰上返済を除いて、お借入後の期間・返済方法等の条件変更はできません。</p>

お申込にあたっては、当行および当行指定の保証会社の審査がございます。
 審査の結果によってはお断りする場合がございますのであらかじめご了承ください。
 お申込は、当行国内本支店窓口にて受付可能です。
 お申込の際には、必要となる書類がありますので、あらかじめ当行国内本支店窓口までお問い合わせください。
 本商品のくわしい内容につきましては、当行国内本支店窓口までお問い合わせください。

【ご案内】

当行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた一般社団法人全国銀行協会と契約を締結しております。

当行が提供させて頂いた商品・サービスに関しまして、何かご不満な点がございましたら、当行に直接お申出を頂くほか、同協会が運営する全国銀行協会相談室に、ご相談・ご照会いただくことも可能です。

ご連絡先

一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室
 0570-017109 または 03-5252-3772